

ユニバーサルデザイン2020関係府省等 連絡会議 最終とりまとめについて

平成29年2月

内閣官房オリパラ事務局

(内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局)

1. これまでの検討経緯と最終とりまとめについて

- 昨年2月にユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議において、**様々な障害者団体（18団体）**や**有識者等40～50名の関係者の意見も取り入れ**、東京大会を契機として、**全国において共生社会を実現**するための総合的な施策を本年2月にとりまとめる予定。
- 今後、当該とりまとめをもとに、**全国において、ユニバーサルデザインの街づくりと心のバリアフリー**を進め、東京大会の**最大のレガシー**とすべく、各省と連携し一丸となって取り組んでいく。

2016年2月 遠藤オリパラ大臣を議長とする「ユニバーサルデザイン関係府省等連絡会議」を立ち上げ

6月7日 第2回連絡会議（大臣が障害当事者から直接意見を聴取）

8月2日 第3回連絡会議（中間とりまとめ）

2017年2月（予定）第4回連絡会議（とりまとめ）

3～12月 有識者や障害当事者団体等からなる**分科会を計12回開催**し、テーマ毎の専門的検討を実施
（心のバリアフリー及び街づくり分科会）



オリパラ大臣が障害当事者団体から直接意見を聴取



分科会では、有識者、障害当事者団体、関係府省等が混ざり合い、小規模のテーブルを囲んで意見交換



各会議においては、参加者のための点字翻訳、手話通訳、要約筆記等情報保障を徹底

2. 最終とりまとめ案（12月20日時点）の概要

<共通の認識>

- ・障害のある選手たちが圧倒的なパフォーマンスを見せる**2020年パラリンピック競技大会**は、共生社会の実現に向けて人々の**心の在り方を変える絶好の機会**であり、この機を逃さず、国民全体を巻き込んだ取組を展開すべき
- ・「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「**障害の社会モデル**」の考え方を共有し、全国で人々の心にある障壁の除去に向けた取組（「心のバリアフリー」）及び物理的障壁や情報にかかわる障壁の除去に向けた取組（ユニバーサルデザインの街づくり）を進めるべき
- ・最終とりまとめの推進に当たり、**障害者参加による施策のPDCA（Plan, Do, Check, and Action）サイクルを創設**

<主な施策>

「心のバリアフリー」

- ①**学校教育**における取組（幼・小・中・高・大）
 - ・学習指導要領改訂を通じ、各教科の教科書に「心のバリアフリー」についての記載を充実 等
- ②**企業**における取組
 - ・「心のバリアフリー」社員教育を行うよう幅広く企業へ働きかけ
 - ・交通事業者向け全国共通の接遇ガイドラインを作成・普及
 - ・観光・流通・外食等関係業界における全国共通の接遇マニュアルを策定・普及 等
- ③**地域**における取組
 - ・地方自治体、社会福祉協議会等が連携し、地域の人々に「心のバリアフリー」を浸透させる取組を実施 等
- ④**国民全体**に向けた取組
 - ・全国で障害者等へのサポートを行いたい人々が統一のマークを着用し、そのマインドに見える化するための仕組みを創設 等
- ⑤**障害のある人**による取組

ユニバーサルデザインの街づくり

- ①**東京大会**に向けた世界水準での重点的なバリアフリー化
 - ・競技会場やその周辺エリアの道路、駅、空港等において東京大会で求められる世界水準のバリアフリー化を実現
- ②**全国各地**において高い水準のユニバーサルデザインを推進
 - ・Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえ、交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正、建築設計標準の改正
 - ・観光地エリア全体の面的なバリアフリー化を推進（観光地のバリアフリー状況の評価とその情報提供、バリアフリー旅行相談窓口の拠点数の増加）
 - ・大規模駅や地下街等複合施設における連続的かつ面的なバリアフリーを推進
 - ・公共交通機関等のバリアフリー化（ハンドル形電動車椅子乗車要件の見直し等）
 - ・ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援
 - ・トイレの利用環境の改善（マナー改善等） 等

1. 心のバリアフリー

1) 学校教育における取組

- ① すべての子供達に「心のバリアフリー」を指導
 - 学習指導要領改訂において教科書等を充実、バリアフリーノート [文部科学省] 等
- ② すべての教員等が「心のバリアフリー」を理解
 - 教員養成課程、教員研修、免許状更新講習における「心のバリアフリー」の指導法等の充実 [文部科学省] 等
- ③ 障害のある人とともにある「心のバリアフリー」授業の全面展開
 - 「心のバリアフリー学習推進会議 (仮称)」を設置し、全国において、団体間のネットワーク形成を促進 (従来から特別支援学校と交流している若しくは特別支援学級を設置している学校を軸に、障害のある人との交流及び共同学習を実施し、その後全面展開) [文部科学省、厚生労働省]
- ④ 障害のある幼児・児童・生徒を支える取組
 - 社会的障壁を解消するための方法等を相手にわかりやすく伝えるコミュニケーションスキルの獲得等に向けた指導内容改善及び充実 [文部科学省]
 - 高等学校においても通級指導を新たに制度化 [文部科学省] 等
- ⑤ 高等教育 (大学) での取組
 - 教職員が集まる会議等において取組事例紹介 [内閣官房、文部科学省]
 - 各地域において障害のある学生の修学・就労支援のセンターとなる大学を選定 [文部科学省]
 - 大学生等を対象としたワークショップを開催 [内閣官房、組織委員会] 等

2) 企業等における「心のバリアフリー」の取組

- ① 企業等における「心のバリアフリー」社員教育の実施
 - 経済界協議会と連携し、幅広い分野の企業が社員教育を行うよう働きかけ [内閣官房、経済産業省その他経済官庁全般、経済界協議会]
 - 国家公務員への「心のバリアフリー」研修 [内閣官房等] 等
- ② 接遇対応の向上
 - i) 交通分野におけるサービス水準の確保
 - 交通事業者向け接遇ガイドラインの策定及び普及 [国土交通省、厚生労働省]

- ii) 観光、外食等サービス産業における接遇の向上
 - 観光・流通・外食等関係業界における接遇マニュアル策定及び普及 [観光庁、経済産業省、農林水産省、厚生労働省等]
 - iii) 医療分野におけるサービス水準の確保
 - 医療従事者向けのガイドラインの策定及び普及 [厚生労働省]
- ③ 障害のある人が活躍しやすい企業等を増やす取組
 - 法定雇用率の見直し、障害者就業・生活支援センターによる支援の強化や精神科医療機関とハローワークとの連携強化 [厚生労働省]
 - 人材採用評価基準への「心のバリアフリー」の導入や障害者が働きやすい職場環境づくりを行うよう企業へ働きかけ [経済界協議会] 等

3) 地域における取組

- ① 地域に根差した「心のバリアフリー」を広めるための取組
 - 地方自治体、社会福祉協議会等が連携し、地域の人々に「心のバリアフリー」を浸透させる取組を実施 [厚生労働省等]
- ② 災害時における避難行動要支援者に配慮した避難支援のあり方
 - 「避難行動要支援者名簿」について、各自治体におけるその着実な検討・実施を促進するとともに、避難行動要支援者の視点から避難行動支援に関する取組の内容を整理したパンフレットを作成するとともに、名簿に係る事例集を作成し、これらを周知 [内閣府 (防災)、消防庁]
- ③ その他
 - 地域の人権擁護委員等を「心のバリアフリー」の相談窓口として活用

4) 国民全体に向けた取組

- ① 障害のある人となない人がともに参加できるスポーツ大会等の開催を推進 [スポーツ庁]
- ② 特別支援学校を拠点としたスポーツ・文化・教育の祭典を実施 [文部科学省]
- ③ 国民全体に向けた「心のバリアフリー」の広報活動
 - 全国で、障害者等へのサポートを行いたい人々が統一のマークを着用し、そのマインドを見える化する仕組みの創設 [内閣官房等] 等

5) 障害のある人による取組

- 障害のある人自身やその家族が自らの障害を理解し、社会的障壁を取り除く方法を相手に分かりやすく伝えることができるコミュニケーションスキルを身に付けるための取組を進める地方自治体の支援 [厚生労働省、内閣官房] 等

2. ユニバーサルデザインの街づくり

1) 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

- ①競技会場におけるバリアフリー化の推進 [内閣官房、スポーツ庁]
- ②競技会場周辺エリア等におけるバリアフリー化の推進 (道路、都市公園、主要建築物 におけるトイレのバリアフリー化等) [国土交通省、警察庁]
- ③主要鉄道駅・ターミナル等におけるバリアフリー化の推進 [国土交通省]
 - 東京大会関連駅へのE V増設やホームドアの整備等へ重点支援
 - 都内主要ターミナル等 (新宿、渋谷、品川、虎ノ門等) の都市再開発プロジェクトを実施する中で、バリアフリー化を推進
- ④海外との主玄関口となる成田空港、羽田空港国際線ターミナルを中心とした空港のバリアフリー化の推進 [国土交通省]
- ⑤リフト付バス・U Dタクシー等の導入促進 [国土交通省]

2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

- ①バリアフリー基準・ガイドラインの改正 [国土交通省]
 - Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえ、基準やガイドラインの改正を行い、主要観光地を含めた全国の交通施設・建築施設のバリアフリー水準の底上げを図る
- ②観光地のバリアフリー化 (観光地のバリアフリー情報提供、バリアフリー旅行相談窓口の拠点数の増加等) [国土交通省]
- ③都市部等における複合施設 (大規模駅や地下街等) を中心とした面的なバリアフリーの推進
 - i) 都市再開発プロジェクト等に伴うバリアフリーの推進 [国土交通省]
 - ii) 全国の主要鉄道駅周辺 (特定道路を含む) のバリアフリー化の推進 [国土交通省]
 - iii) 市町村における面的なバリアフリー化を進めるためのバリアフリー基本構想の策定促進 [国土交通省]
 - iv) ピクトグラムに関する標準化の推進・普及 [経済産業省] 等
 - v) パーキングパーミット制度の導入促進方策の検討 [国土交通省]
- ④公共交通機関等のバリアフリー化
 - i) 鉄道に関わるバリアフリー化 [国土交通省]
 - ハンドル形電動車椅子の鉄道乗車要件の見直し、駅ホームの安全性向上 等
 - ii) 全国の主要な旅客船ターミナル及び船旅メジャールート等のバリアフリー化の促進 [国土交通省]
 - iii) 航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化の推進 [国土交通省]
 - iv) リフト付バス・U Dタクシー車両の導入促進 [国土交通省] (一部再掲)
 - ※観光バス等の貸切バスのバリアフリー化についても検討
- ⑤ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援 (バリアフリー情報提供機能強化等) [国土交通省、総務省]
- ⑥トイレの利用環境の改善 (ガイドライン等の改正、マナー改善等) [国土交通省]

ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議 構成員

- (議長) 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
- (副議長) 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長
- (構成員) 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官
内閣官房国土強靱化推進室審議官
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
内閣府政策統括官（防災担当）
警察庁交通局長
総務省情報通信国際戦略局長
消防庁次長
法務省人権擁護局長
文部科学省初等中等教育局長
スポーツ庁次長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
農林水産省食料産業局長
経済産業省商務情報政策局長
国土交通省総合政策局長
- (オブザーバー) 東京都オリンピック・パラリンピック準備局長
東京都都市整備局長
東京都福祉保健局長
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長
日本パラリンピック委員会委員長

検討に参画頂いた障害者団体

- (分科会構成員として参画した障害者団体 < 9 団体 >)
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会会長
特定非営利活動法人 D P I 日本会議事務局長及び同委員
全国重症心身障害児を守る会副会長
社会福祉法人日本盲人会連合会副会長及び同組織部長
一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長及び同理事
全国手をつなぐ育成会連合会会長
一般社団法人日本発達障害ネットワーク事務局長
公益社団法人全国精神保健福祉会理事及び同事務局長
一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長及び同理事
- (分科会において意見表明した障害者団体 < 9 団体 >)
社会福祉法人全国盲ろう者協会
一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
情報文化部長及び同要約筆記部長
主婦連合会消費者相談室長及び同会員
公益財団法人全国老人クラブ連合会副会長
公益社団法人日本オストミー協会会長
公益社団法人日本精神保健福祉連盟理事
公益社団法人全国脊髄損傷者連合会
公益財団法人日本補助犬協会常任理事
※街づくり分科会の障害者関係団体の構成員としても参画
公益財団法人日本知的障害者福祉協会常任理事